

## 石狩商工会議所 記帳継続指導業務取扱いのお知らせ (昨年度から下記のとおり変更になっております)

石狩商工会議所 中小企業相談所では、小規模事業者の方で個人事業主の皆様を対象に、帳簿のつけ方から源泉徴収（年末調整）、決算・確定申告の事務手続きについて支援指導を行っております。

パソコンをお持ちの方には、「会計ソフト」を活用したパソコンによる記帳をお勧めしております。（ソリマチ㈱「みんなの青色申告」推奨）

### 対象者

- ・石狩市内で事業を行っている小規模事業者（個人事業主）で、自主記帳を希望される方が対象です。

※法人の方、既に税理士の指導を受けている方は対象外です。

### 指導内容

- ・帳簿のつけ方から年末調整・一般的な決算申告手続きの相談に対応。

※株式・土地等譲渡所得、贈与税、相続税申告等は受付できませんのでご了承ください。（青色申告会 顧問税理士をご紹介します。（有料））

### 手書き記帳指導を希望される方へ 初心者向き

- ・必要な書類を持参していただき、簿記の原則に従い、伝票起票、諸帳簿類、残高試算表を記入できるよう指導いたします。

### 会計ソフト指導を希望される方へ 経験者向き

- ・ソリマチ㈱「みんなの青色申告」会計ソフトを当会議所経由にて購入された方に、導入設定、仕訳から伝票入力の基本操作を指導します。

※記帳機械化業務（有料）ではありませんので、職員がパソコンを操作することはできません。月次データ入力（自主記帳）作業をサポート（操作方法の説明）するのみの指導となります。

※情報漏えい、コンピューターウイルス感染防止のため、USBなどの記憶装置（メモリー）を介してのデータ受渡しはできませんので、  
ご了承ください。

※月次データ入力チェックを希望される方は、1月末までに仕訳日記帳、合計残高試算表、元帳等を「紙」に印刷してご持参、ご来所ください。

※決算・確定申告支援受付期間（2月中旬～3月中旬）の会計ソフト操作指導（パソコン画面上でのデータ入力、元帳修正等の指導）は、業務繁忙期のため受付できません。お早めのご予約・ご来所をお願いします。

### 記帳機械化業務（有料）

- ・日々の取引を当会議所所定の伝票（現金出納帳・振替伝票）に記入し、領収書等の証ひょうを添付いただければ、当会議所職員がパソコンによる帳簿類を作成します。

### 事務手数料

- ・当商工会議所事務取扱手数料規約による手数料がかかります。